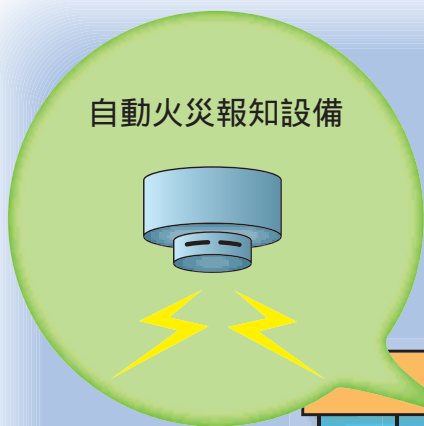


平成21年度

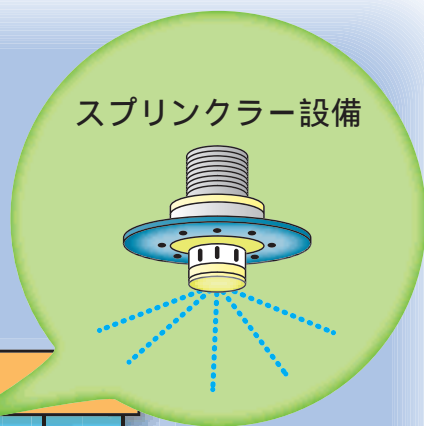
消防設備士試験

受験案内

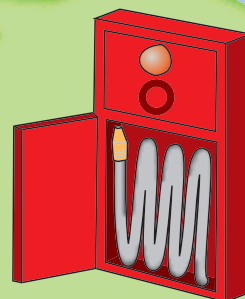
自動火災報知設備



スプリンクラー設備



消火器



屋内消火栓設備

試験実施機関

財団法人 消防試験研究センター 長崎県支部

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、長崎県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

- 1．試験の種類 甲種特類、甲種（第1類から第5類まで）及び乙種（第1類から第7類まで）原則として1種類だけ受験できます。（電気工事士免状をお持ちの方は、3ページの「複数種類の受験」を参照してください。）

免状の種類		工事整備対象設備等
甲種	特類	特殊消防用設備等
甲種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
又は	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
乙種	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関等へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

消防設備士免状には、甲種特類と甲種及び乙種があり、甲種は消防用設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。甲種、乙種ともに、各類ごとに扱う設備が限定されていますので、その取り扱いには各類ごとの免状が必要です。

2．試験の日時 平成21年8月23日（日）

入室 午前9時20分（試験についての説明があります。遅れないように入室して下さい。）

試験開始 午前10時00分

3．受験願書の受付期間と受付場所

平成21年6月24日(水)から7月8日(水)まで

(土曜日、日曜日を除きます)ただし、郵送の場合は、7月8日の消印まで有効

受付場所 (財)消防試験研究センター長崎県支部(20ページの案内図参照)

〒850-0033 長崎市万才町6番38号 明治安田生命長崎ビル1階

上記場所に持参するか、特定記録郵便で受付期間内に郵送してください。

受付時間は、土・日を除く日の午前9時から午後5時までです。

受験票の 受験票は、試験日の約2週間前ごろに送付します。

送付 (受験願書提出後、住所及び電話番号を変更した場合は、速やかに連絡してください。)

4 . 受験地及び試験会場

受験願書の受験地欄には、下表の赤色の活字で示した地名を1つ選んで記入してください。

受験地	試験会場	所在地
長崎市	長崎大学工学部(文教キャンパス)	長崎市文教町1-14
佐世保市	佐世保工業高等学校	佐世保市瀬戸越3-3-30
五島市	長崎県五島振興局	五島市福江町7-1
壱岐市	長崎県壱岐振興局	壱岐市郷ノ浦町本村触570
対馬市	対馬市交流センター	対馬市巖原町今屋敷661-3

注意	試験会場には駐車場はありません。 バス・タクシー等をご利用ください。
----	---------------------------------------

5 . 受験資格

(1) 甲種特類消防設備士試験

甲種消防設備士の第1類から第3類までのいずれか一つ以上の免状の交付を受けていて、かつ甲種消防設備士の第4類と第5類の免状の交付を受けていることが必要です。

(2) 甲種消防設備士試験

甲種消防設備士試験を受験される方は、13～15ページの別記「甲種消防設備士試験の受験資格」が必要です。

(3) 乙種消防設備士試験

受験資格は必要ありません。誰でも受験できます。

6 . 受験手続

(1) 受験申請に必要な書類等

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

受験願書

7ページ以降の受験願書の記入要領を参照してください。

- i 受験願書は、記載事項等に不備がある場合や、締切日を過ぎた場合は受理できません。この場合は、受験申請書類を返却いたします。返送の費用は、本人負担となります。
- ii 受験申込後の「試験の種類」、「科目免除」及び「受験地」の変更は認めません。
- iii (財)消防試験研究センター長崎県支部で受理された受験申請書類はお返ししません。

写真1枚

受験願書申請日前6ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像の縦3cm、横2.4cmの大きさの枠なしのもの(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。)

甲種消防設備士試験を受験する場合は、受験資格を証明する書類等

- i 13ページ以降の「甲種消防設備士試験の受験資格」の証明書類欄を参照してください。
- ii 過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票または試験結果通知書の提出により、甲種の受験資格の証明(甲種特類は除く)に代えることができます。

試験の一部免除を受ける場合は、科目免除の資格を証明する書類等

5ページ並びに13～15ページを参照してください。

試験手数料の「振替払込受付証明書(お客様用) **受験願書添付用**」(9ページを参照)

既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを受験願書のB面裏に貼り付けてください。(免状の表と裏の両方をコピーして貼り付けてください。)

なお、既得免状の再交付及び本籍等の書換えの手続きが必要な方は、受験願書提出前に済ませておいてください。

(2) 試験手数料及び払込方法

試験手数料は、下表のとおりです。払込方法については、9ページの を参照してください。

受付期間内に間違いなく願書の申請ができるかを確認の上、払込んでください。

甲 種	乙 種
5,000 円	3,400 円

(財)消防試験研究センター所定の払込用紙により、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口で払込んでください。

一旦納入された試験手数料は、受験者の個人的事情ではお返しできません。

7 . 複数種類の受験

次の場合に限り、同一日に同時に2種類の試験を受験できます。

「電気工事士免状の所有者」で試験の一部免除を受ける方は、「甲種第4類と乙種第7類」または「乙種第4類と乙種第7類」の組み合わせに限り、2種類の試験を同時に受験できます。

この場合、受験願書、添付書類及び試験手数料は試験の種類ごとに作成(納付)し、同一の封筒に入れて提出してください。

8 . 受験願書用紙等の入手方法

(1) 受験願書用紙及び試験手数料払込用紙は、(財)消防試験研究センター長崎県支部、長崎県消防保安室、長崎県各振興局(但し、長崎・県央を除く)総務課(総務企画課)及び長崎県内各消防署等にあります。

(2) 受験願書用紙等の郵送による入手を希望する場合は、返信用封筒〔宛先を明記し、140円分の切手を貼った角2号封筒〕を同封のうえ、表に「**消防設備士試験願書請求**」と朱書した封筒により、(財)消防試験研究センター長崎県支部あてに早めに請求してください。

9 . 試験種類・試験科目・問題数・試験時間及び試験科目の一部免除

(1) 試験科目、問題数については下表のとおりです。

種類	試験科目	問題数	試験時間
甲種 特類	筆記	消防関係法令	2時間45分 (実技試験なし)
		構造・機能及び工事・整備	
		火災及び防火に係る知識	

種別	試験科目	類別							試験時間		
		一類	二類	三類	四類	五類	六類	七類	区分別	計	
甲種 (特類以外)	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	-	2時間15分	3時間15分
			類別	7	7	7	7	7	-		
	基礎的知識	機械	6	6	6	-	10	-			
		電気	4	4	4	10	-	-			
	構造・機能及び工事・整備	機械	10	10	10	-	12	-			
		電気	6	6	6	12	-	-			
		規格	4	4	4	8	8	-			
	計		45	45	45	45	45	-			
	実技	鑑別等	5					-	15分		
		製図	2					-	45分		
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分
			類別	4	4	4	4	4	4		
	基礎的知識	機械	3	3	3	-	5	5	-		
		電気	2	2	2	5	-	-	5		
	構造・機能及び整備	機械	8	8	8	-	9	9	-		
		電気	4	4	4	9	-	-	9		
		規格	3	3	3	6	6	6	6		
	計		30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑別等	5					-	15分		

試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

(2) 次の ~ に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます。(甲種特類を除きます。)

該 当 者	免 除 内 容
消防設備士免状を有する方	有している免状の種類により次のいずれか ア 前記 表の筆記の消防関係法令の一部 イ 前記 表の筆記の消防関係法令の一部及び基礎的知識
電気工事士免状を有する方	ア 前記 表の筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分 イ 甲種第4類・乙種第4類の実技は一部免除になり、乙種第7類の実技は全部免除になります。
電気主任技術者免状を有する方	前記 表の筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分
技術士登録証等を有する方 (機械、電気、電子、化学、衛生工学部門)	技術士の部門に応じて前記 表の筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	前記 表の筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種第5類・第6類の筆記は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技は全部免除になります。

10. 試験の方法

(1) 筆記試験

筆記試験問題の形式は、甲種特類、甲種及び乙種とも4肢択一式です。

(2) 実技試験

鑑別等・製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式で行います。

(3) 試験当日は、受験票、鉛筆(HBまたはB)、消しゴムを必ず持参してください。

(4) 試験会場では、電卓、定規類等及び携帯電話その他の機器の使用を禁止します。

11. 合格基準

甲種特類は、筆記試験において、「消防関係法令」「工事整備対象設備等の構造・機能及び工事・整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに40%以上で、かつ、全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。

甲種及び乙種は、筆記試験において、「関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」(乙種は「構造・機能及び整備」)の各科目ごとに40%以上で、かつ、全体の出題数の60%以上であり、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。

また、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

なお、実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

12. 合格発表

合格発表は、平成21年9月下旬ごろです。受験者全員に郵便ハガキで合否の結果を直接通知します。また、(財)消防試験研究センター長崎県支部の掲示板に合格者の受験番号を公示するほか、ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

なお、電話による合否の問い合わせには一切応じられません。

(財)消防試験研究センターのホームページは<http://www.shoubo-shiken.or.jp>です。

13. 試験合格者の手続き(免状交付申請等)

- (1) 「試験結果通知書」に「免状交付申請書」がつながっていますので、切り離さないで説明を読み、(財)消防試験研究センター長崎県支部に郵送または持参して免状交付申請をしてください。
- (2) 免状交付申請のときは、簡易書留郵便料380円分の切手を貼った新規免状送付用の封筒(長さ14.0～23.5cm、幅9～12cmの定形封筒を使用し、その表に住所、郵便番号及び申請者の氏名を、裏に受験番号を記入すること。)を申請者1人につき1通提出してください。
- (3) 手数料2,800円が必要です。長崎県収入証紙(国の収入印紙ではありません。)を購入し、免状交付申請書に貼付してください。
- (4) 既に消防設備士免状を持っておられる方は、その免状も一緒に提出してください。
- (5) 消防設備士免状の再交付または本籍等の書換の必要な方は、免状交付申請前に再交付または本籍等の書換の手続きを済ませておいてください。この手続きが済んでいない場合は、新免状の交付はできません。
- (6) 免状の交付は、免状交付申請の締切日以後、約1ヶ月程度が必要です。
なお締切日以降の申請は免状の交付が遅れることもあります。

14. 長崎県収入証紙の購入先

- (1) 県庁・各振興局及び県立、市立の各保健所の売店等
- (2) 運転免許の手続きができる各警察署の窓口と運転免許試験場
- (3) 十八銀行、親和銀行の一部の支店及び壱岐、対馬の各漁業協同組合等
(お出かけになる前に、証紙を販売しているか確認してください)

15. 注意事項

- (1) 試験会場での乗用車の駐車は、一切できません。(自動2輪、原付を含む。)
- (2) 試験会場内及び高等学校の敷地内は禁煙です。
- (3) 佐世保工業高等学校会場では、各自スリッパを持参してください。
- (4) 受験願書の受付確認のお問合せには応じられません。願書は特定記録郵便で郵送してください。(郵便引受番号により、郵便局の窓口又はインターネットで、その送達状況が確認できます。)

16. 問合せ先

財団法人 消防試験研究センター長崎県支部 〒850-0033 長崎市万才町6-38 明治安田生命長崎ビル1階 TEL(095)822-5999 FAX(095)822-4655
--

受験願書の記入要領

- ・ A 面及び B 面があり、複写式となっています。折ったり曲げたりしないでください。
- ・ 黒色のボールペンで楷書で正しく書いてください。
- ・ 書き損じた場合は、横 2 本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。（訂正印は押さないでください。）

A 面（各欄左端の付数字は、10 ページの記入例と対応しています。）

都道府県名欄には「長崎」と記入してください。
申請日を記入してください。
左詰で記入してください。また、カナ氏名の濁点・半濁点は、1 マスとってください。
左詰で記入してください。外国籍の方は、外国人登録原票に登録（または外国人登録証明書に記載）されている漢字またはアルファベット氏名で記入してください。
該当する元号に をつけ、生年月日を記入（一桁の数字の場合は、数字の前に 0 を記入）してください。 本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の方は「外国籍」と記入してください。 本籍コードは、受験願書 B 面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。
郵便番号は、正確に記入し、現住所は現に居住している所で都道府県名から記入してください。また、濁点・半濁点が入る場合には 1 マスとってください。
電話番号の局番等の間は 1 マス使用して「-」でつなげてください。
勤務先・学校名等を記入し、職場、自宅、携帯等で連絡の取りやすい電話番号を記入してください。
試験日を記入してください。
試験種類を記入してください。
受験地を「 」と記入してください。（例えば「長崎市」など）
甲種を受験する方は、受験資格を 13 ～ 15 ページの別記「甲種消防設備士試験の受験資格」の「願書資格欄の記入略称」で記入してください。受験資格の証明書類を受験願書 B 面裏の各種証明書貼付欄に必ずのり付けしてください。なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票または試験結果通知書の提出により、甲種の受験資格の証明（甲種特類は除く。）に代えることができます。

試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に付けてください。「受ける」に 付けた場合は、免除のための証明書類(下表参照)を受験願書 B 面裏の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。

試験の一部免除を受けるための資格証明書類

試験の一部免除を受けるための資格	証明書類
消防設備士免状を有する方	消防設備士免状のコピー
電気工事士免状を有する方	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者免状を有する方	電気主任技術者免状のコピー
技術士登録証等を有する方	技術士第 2 次試験もしくは本試験の合格証明書または技術士登録証のコピー
日本消防検定協会または指定検定機関の職員で、型式承認の試験実施業務に 2 年以上従事した方	型式承認試験実施業務の従事証明書
5 年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴は消防団長が発行する証明書及び消防学校の教育修了証(教育修了証はコピーで支障ありません。)

今回の試験で 2 種類の試験を受ける方は、この願書以外に受験する試験の種類を記入してください。

3 ヶ月以内に長崎県以外で受験の申請または受験した方は、その時の都道府県コード、試験種類、試験日を記入してください。

現在の職業で該当する箇所に を付けてください。

消防設備士免状の交付を受けている方は「有」、無い方は「無」に を付けてください。

消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類の元号コード(昭和は 3・平成は 4)、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。なお、免状のコピー(表面と裏面)を受験願書 B 面の裏にのり付けしてください。

B 面 (各欄左端の付数字は、11～12ページの記入例と対応しています。)

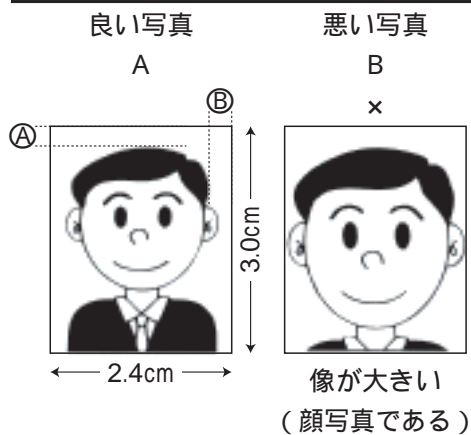
受験願書申請日前6か月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像の縦3cm、横2.4cmの大きさの枠なしのもので、写真の裏に氏名・年齢・撮影年月日を記入してから、台紙の枠内に正確に全面のり付け(セロテープ不可)してください。

カラー・白黒は問いません。髪が目にかからないように、胸から上を撮影してください。サングラス・帽子を着用したものは不可です。

当センター配布の所定の払込用紙を使って、試験手数料(甲種特類5,000円、甲種5,000円、乙種3,400円)をゆうちょ銀行または郵便局の窓口で振込んでください。

金額欄と受付局日附印を確認し、「振替払込受付証明書(お客さま用) **受験願書添付用**」を全面のり付けしてください。

注: 本人用の「受領証」では受付できませんので、注意してください。また、「振替払込受付証明書(お客さま用) **受験願書添付用**」を紛失しても、当センターでは責任を負えません。



①と②(顔の両サイド)の間隔は、最低でも3mm以上あけること。

振替払込受付証明書(お客さま用)
(ご依頼人 郵便局・ゆうちょ銀行 ご依頼人)

払込金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				5	0	0	0	

加入者 財団法人 消防試験研究センター
口座番号 00170-3-136220
受験願書添付用

ご依頼人住所 長崎市金屋町9-3
金屋714-2F201号
氏名 長崎次郎
(電話番号 095-822-5999)
(承認番号東証第165号)

21.6.29
日附印なき証明書は無効
(払込人 消防試験研究センター)

切り取らないで窓口にお出しください。

この「振替払込受付証明書(お客さま用)」(中央欄に「受験願書添付用」と朱地に白抜きで印刷してあるもの)を貼ってください。その他の証明書での受け付けはできません。ご注意ください。

「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。会社印及び証明者の私印の押印を忘れずに受けてください。他の証明書でも証明内容が充足していれば支障ありません。

他の資格での受験または乙種を受験する場合は、必要ありません。

ア 氏名、生年月日を記入してください。

イ 該当する経験内容に を付けてください。

整備経験は、乙種消防設備士免状の交付を受けた後、2年以上消防用設備等の整備の経験を有する方

工事補助経験は、消防用設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する方

ウ 整備または工事補助をした消防用設備等の種類を記入してください。

エ 会社印及び証明者私印を押印してください。

(記入例 - B面)

別記様式第1号の6 (第33条の13関係)

消防設備士試験受験願書



財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名	長崎	申請日	21年 07月 03日
申請者氏名	フリガナ +ガサキ 長崎	ジロウ 次郎			
生年月日	大 昭 平 36年 08月 01日 日生	本籍	長崎	都道府県	
郵便番号	850-0037	自宅電話番号 又は携帯電話番号	095-822-5999		
住所	長崎県長崎市金屋町 9-3 金屋アパート 201号			勤務先等連絡先	乙野設備(株)
				連絡先電話番号	095-822-4655 内線(37)

試験日	21年 08月 23日
試験種類	甲 乙種 - 1類
受験地	長崎市
受験資格	特類 特類以外 実務経験 2年
試験の免除	<input type="checkbox"/> 技術士等の資格による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 電気工事士免状による試験の免除を(受ける) <input checked="" type="checkbox"/> 電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 消防設備士免状による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)

- ※1
- ※2
- ※3
- ※4
- ※5
- ※6

ここに「振替払込受付証明書」をばってください。

振替払込受付証明書(お客さま用)
(ご依頼人の郵便局・ゆうちょ銀行のご依頼人)

振込先	財団法人 消防試験研究センター
口座番号	00170-3-136220
受験願書添付用	
ご依頼人住所	
氏名	
(電話番号)	
	(承認番号要証番号)

目附印
目附印なき証明書は無効
(財団法人の消防試験研究センター)

※受付欄

※受験番号

備考

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は「外国籍」と記入すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。

※団体コード ※受付機関コード ※分類コード ※

(B面)

(記入例 - B面)

各種証明書貼付欄

都道府県等コード表

北海道	01	福島	07	東京	13	山梨	19	滋賀	25	鳥取	31	香川	37	熊本	43
青森	02	茨城	08	神奈川	14	長野	20	京都	26	島根	32	愛媛	38	大分	44
岩手	03	栃木	09	新潟	15	岐阜	21	大阪	27	岡山	33	高知	39	宮崎	45
宮城	04	群馬	10	富山	16	静岡	22	兵庫	28	広島	34	福岡	40	鹿児島	46
秋田	05	埼玉	11	石川	17	愛知	23	奈良	29	山口	35	佐賀	41	沖縄	47
山形	06	千葉	12	福井	18	三重	24	和歌山	30	徳島	36	長崎	42	外国籍	99

消防用設備等実務経験証明書

ア	氏名	長崎次郎	36年8月1日生
	経験内容	① 設備経験 2 工事補助経験 3 その他(
イ	実務経験期間	14年4月1日から 18年3月31日まで (4年 0月	
ウ	消防用設備等の種類	〇×〇×〇	←(注)必ず記入すること。
エ	証明年月日	上記のとおり相違ないことを証明します。 21年7月1日	
	事業所名	乙野設備(株)	
	証明書	役職	代表取締役社長 印
		氏名	乙野丙太郎 印
		電話	095-856-8613 印

既得消防設備士免除(コピー)貼付欄	
裏	表

別記 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

特 類

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	甲種第1類～第3類のうちいずれか一つ以上を有し、かつ同第4及び5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	試験科目の一部免除あり。 (受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲 種	免 状
2 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木または建築に関する学科または課程を修めて「卒業した方」	(1)別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した方	大卒、短大卒、高専卒、高校卒、中等教育卒 大学等卒15単位	卒業証書 または卒業証明書 単位修得証明書
	(2)大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した方(別表2「授業科目一覧表」により算定)	高校卒 8 単位	卒業証書 または卒業証明書及び単位修得証明書
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、消防用設備等の工事・整備の経験を有する方	消防設備士でなければ行えない工事・整備に関する種類の整備の経験を有する方 (政令36条の2に定める消防用設備に限る)	実務経験 2 年	免 状 及び実務経験 証 明 書
4 学校教育法等による大学、短期大学、高等専門学校または専修学校に「在学中または中途退学した方等」で、機械、電気、工業化学、土木または建築に関する科目を15単位以上修得した方	(1)大学、短期大学または高等専門学校において、左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方	大学等15単位	単位修得証明書
	(2)学校教育法第82条の2に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した方	専 修 学 校	"
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木または建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習	(1)学校教育法第83条第1項に定める各種学校	各 種 学 校	単位修得証明書
	(2)学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校の専攻科	大 学、短大、高専の専攻科	"
	(3)防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防 衛 大 学 校、防衛医科大学校	"
	(4)職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職 業 能 力 開 発 総 合 大 学 校 等	"

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
<p>及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上を修得した方</p> <p>授業科目については、「授業科目一覧表」を参照</p>	<p>(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校</p> <p>(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校</p> <p>(7) 昭和60年の改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校</p> <p>(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校</p> <p>(9) 改正前の職業訓練法による中央職業訓練所</p> <p>(10) 水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年前の旧農林水産省設置法による水産大学校を含む。)</p> <p>(11) 海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。)</p> <p>(12) 気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の旧運輸省設置法による気象大学校を含む。)</p>	<p>前職業能力開発大学校等</p> <p>職業訓練大学校等</p> <p>前職業訓練大学校等</p> <p>旧職業訓練大学校</p> <p>中央職業訓練所</p> <p>水産大学校</p> <p>海上保安大学校</p> <p>気象大学校</p>	<p>単位修得証明書</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者</p>	<p>科目免除は、類により科目免除が受けられる技術士の部門が指定されています。(指定された部門以外は、科目免除はありません。)</p>	<p>技術士() 部門</p>	<p>合格証書 または 技術士登録証</p>
<p>7 電気工事士法に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)</p>	<p>(1) 電気工事士免状の交付を受けている方</p> <p>(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者</p>	<p>電気工事士 検定合格者</p>	<p>免 状 検定合格証明書</p>
<p>8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方</p>	<p>(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている方</p> <p>(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)</p>	<p>電気主任技術者</p>	<p>免 状 認定校の卒業 証明書等</p>
<p>9 「消防用設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する方</p>	<p>消防用設備等の工事に関連するものであること。(従って、消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等にかかる設置は除かれます。)</p>	<p>工事補助5年</p>	<p>実務経験証明書</p>
<p>10 その他前2から9までに掲げる方に準ずるものとして消防庁長官が定める方</p>	<p>(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木または建築に関する学科または課程を修めて卒業した方 学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高校専門学校(5年制)または高等学校に相当するもの</p> <p>(2) 理学、工学、農学または薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士または博士」の学位を有する方</p>	<p>大学等卒</p> <p>博(修)士</p>	<p>卒業証書 または卒業証明書及び単位修得証明書</p> <p>学位授与証明書 または 学位記</p>

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
	(3) 専門学校卒業程度検定規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木または建築の部門に関する合格者	専 検 合 格 者	検定試験合格 証 明 書
	(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目にかかわる1級または2級の技術検定に合格した方	管 工 事 技 士	技術検定合格 証 明 書
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する方(旧教員免許令を含む。)	教 員 免 許 状	免 許 状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている方(アマチュア無線技士を除く。)	無 線 従 事 者	免 許 証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士または2級建築士	建 築 士	免 許 証
	(8) 職業能力開発促進法第44条(旧職業訓練法第66条)の規定による配管の職種にかかわる1級または2級の試験に合格した方	配 管 技 能 士	技能検定合格 証 明 書
	(9) ガス事業法第32条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方(第4類の消防設備士の受験に限る。)	ガ ス 主 任 技 術 者	免 状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方(旧法の資格者を含む。)	給 水 技 術 者	免 状 または 登 録 証
	(11) 消防行政にかかる事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する方	消 防 行 政 3 年	実務経験証明書
	(12) 昭和41年4月21日以前において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方	省 令 前 3 年	実務経験証明書
	(13) 東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条 例 設 備 士	免 状

[備考]

- 4の大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中退、または専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。(大学等で発行する「単位修得証明書」による。)
- 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網み掛け(部分)をしてある書類についてはコピー(縮小したものも可)でも支障ありません。
- 3、9及び10-(11)(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
- 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細は当支部へお問い合わせください。

別表 1

指定学科一覽表(例示)

次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書(コピー不可)」又は「卒業証書(コピー可)」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高校・中等教育学校の卒業生のみ
ア	安全工学科	
イ	衛生工学科 エネルギー工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科	
カ	開発工学科 海洋建築工学科 海洋土木工学科 化学工学科 環境工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科
キ	機械工学科 基礎理学科 基礎工学科 金属工学科 機器工学科 機能機械学科 機能高分子学科 機関工学科 機関システム工学科	機械工学科 機械技術科 機械工作科 機械製図科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設工学科 建築工学科 建築工芸科 原動機工学科	計測科 建設科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 交通工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学工学科 高分子工学科	工業科 工業管理科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報システム科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科 石油化学科 繊維システム工学科 生産工学科 精密工学科 生産精密工学科 設備工学科 繊維工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 精密機械科 設備科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
チ		地質工学科
ツ	通信工学科	通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気工学科 電気機械工学科 電機工学科 電子工学科 電波通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電気電子システム工学科	電気科 電気工学科 電子科 電子工業科 電波科
ト	都市工学科 土木工学科 動力機械学科	都市工学科 土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業工学科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質工学科	
ム		無線通信科
ヤ		冶金科
ユ	有機材料工学科	
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注1》「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注2》上記の指定学科には、組合わせたものも含まれます。

(例) 機械工学 --- 交通機械 農業機械 機械システム 機械制御 機械材料等

《注3》上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 2

授業科目一覽表(例示)

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木または建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高校・中等教育学校の卒業生のみ
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造(土木系・建築系のみ)	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象学 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係(土木系・建築系のみ)	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機械制御 機器分析 機構学 機素力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造(土木系・建築系のみ)	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	システム工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無線工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 証明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高校・中等教育学校の卒業生のみ
タ	ダム工学 耐震工学 耐震雨風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	
チ	地質学 鋳造学 超音波工学 超伝導工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精錬工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所 変発電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無線工業化学
メ	メカトロニクス	
モ		木工機械
ヤ	冶金工学	冶金一般 冶金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有機機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流水学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力図 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

- 《注1》「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。
- 《注2》表中の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。(認められない科目もあります。)
(例)機械工学 --- 機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等
- 《注3》表中の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電機、工業化学、土木または建築に関する分野」と認められないものは除きます。

「甲種特類消防設備士」について

平成16年6月1日から施行された改正消防法で、新たに規定された「特殊消防用設備等」の工事・整備を行えるのが、甲種特類消防設備士です。

従来の消防用設備等は、消防法令に定められた基準やそれに基づく告示、通達等の基準に従って設置するものですが、特殊消防用設備等は、防火対象物ごとに基準(設備等設置維持計画)が示されます。この特殊消防用設備等の工事・整備を行う消防設備士は、その内容を十分理解できなければならないため、従来の消防設備士よりも高い知見と能力が要求されることとなります。そのため、消防法施行規則の一部改正で甲種の中に特殊消防用設備等に対応できる消防設備士の類型を新たに創設したものです。

「特殊消防用設備等」

平成16年6月1日から施行された改正消防法では、従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等を設置すれば、当該消防用設備等を設置しなくてもよいとされました。総務大臣が認定したこの設備等のことを特殊消防用設備等といいます。